

平成25年3月22日

1. 出席議員

1 番 中 村 一 堯
2 番 稲 富 雅 和
3 番 勝 屋 弘 貞
4 番 竹 下 勇
5 番 角 田 一 美
6 番 伊 東 茂
7 番 松 本 末 治
8 番 光 武 学

9 番 徳 村 博 紀
10 番 福 井 正
11 番 水 頭 喜 弘
12 番 橋 爪 敏
13 番 中 西 裕 司
14 番 松 尾 征 子
15 番 松 尾 勝 利

2. 欠席議員

16 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 中 尾 悦 次
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育長	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成25年 3月22日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	1 中 村 一 堯	1. 鹿島市シビックセンター再整備について ～中心市街地での公的施設再整備について～ (1) 民間施設への公費の投入について (2) 公的時節を配置するにあたっての考え方 (3) 周辺商店街や地域との連携について 2. 人口減少に伴う空き施設の活用について
9	7 松 本 末 治	1. 鹿島市産業の振興 (1) 今後の一次産業の振興方向 2. 鹿島市の交流人口と市の在り方 (1) 交流人口と経済効果 3. 高齢化社会と人口減少を見据えた行政の行方

午前10時 開議

○副議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、1番議員中村一堯君。

ここで1番議員の一般質問の中でパソコン、映像スクリーン等を利用した一般質問を許可します。

○1番（中村一堯君）

おはようございます。1番議員の中村一堯です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今週、先週と中学校、小学校の卒業式に出席をさせていただきました。地元の昔から顔見知りの子供たちが期待や不安の表情ながらも卒業していき、新たな世界へ旅立っていく。多くの方は、その子供たちに大きく広がる将来を想像し、楽しみにされていることと思います。私たち大人の責任は、その子供たちが大きく羽ばたいていける社会を築いていくことです。

この鹿島市ですべて安心して暮らせる、そういう世の中をつくっていくことだと思います。

さて、その大きな仕事を担う私たち鹿島市議会の議員は、市民の皆さんに鹿島市を頼みだぞ、そういう重責のある一票、未来を託された一票をいただき、当選をしてから約2年がたちました。市民の皆さん、私たち議員は安心して暮らせる鹿島をつくったのでしょうか。2年前よりも鹿島市はよくなったのでしょうか。市民の皆さんの一票の思いを議員は真剣に受けとめているのでしょうか。私たち議員は初心に戻るべきです。全ては鹿島市民のために、全てはまだ生まれてもない子供たちのために、しっかりと20年先、30年先の未来を見据えたまちづくりを、そういった意味で今回の一般質問ができればというふうに考えております。

今回の一般質問では、市長を初め、執行部の皆様には厳しい意見も申し上げるかもしれませんが、私は鹿島のために勇気と真心を持って真実を語ります。

まず初めに、鹿島市シビックセンター再整備、いわゆるピオへの公的施設移転について、これまでの流れを皆様へ再度お話をしたいと思います。

樋口久俊市長が昨年6月にニューディール構想を発表され、中核都市としての復活を目指そうということで始められました。この構想の中では、安心・安全のまちづくり、施設の再整備、県の総合庁舎の建てかえなど、そういったことを柱としてやっていくということでした。そういった中で、県の総合庁舎を市外に移転をさせてはいけないというニューディール構想の考えに同調した区長さんらが署名活動を展開し、多くの市民が署名をされました。そして、ことし1月18日に初めてその詳細が発表されました。ピオの3階と4階に福祉会館、子育て広場と高齢者学習施設等を移転する計画でした。それは鹿島市単独で約7億円の資金を投入してビルを改修、また、月2,200千円の家賃、共益費を30年間支払う計画でした。

私は、鹿島市にとって負担が非常に大き過ぎると考えました。毎月2,200千円の30年間で約8億円です。そこで、鹿島市から説明を受けたのは、県の総合庁舎を市外へ移転をさせないためには、中心市街地再開発、つまり、このピオを再開発することが必要なんです。私は、まるで踏み絵をさせられているという印象を持ちました。まず、民間の商業施設に市民皆さんの汗水を垂らした税金を導入してもいいのか、鹿島市に住む約1万世帯の家族が1世帯当たり70千円をピオの改修工事のために渡してもいいのかと思いました。しかし、それをしないと、県の総合庁舎が鹿島市から出ていくんですよと、早くしないと時間がないんですよと市長はおっしゃいました。

1月18日に提示されたその案を、この3月議会で議決を求めるといふ、そういう計画でした。これは議会運営の常識からしても余りにも唐突で、無理やりというものでした。もっと議論をすべきですと、そういう声がたくさん上がりました。この鹿島市の計画には市民団体や区長会からの反発もありました。どうしてピオなのか、空き店舗はほかに幾らでもあるという意見や、特定の民間商業施設の救済のための事業ではないか、ほかに唐突な事業で急ぎ過ぎ、もっと時間をかけて議論すべきといった意見が2月18日、約1カ月間で寄せられま

した。マスコミにも取り上げられ、昨年12月からピオ再整備の件で、数えてみますと、新聞に合計17回掲載をされました。そういった市民、マスコミの反発が大きかったのか、執行部はその後、国から補助金がもらえるかもしれないという案を突然出してきました。ピオに毎月2,200千円を払って借りるよりも、ピオの3階と4階を250,000千円で購入し、それとは別に毎月共益費を多分1,200千円くらい支払っていかうと、7億円かかるピオの改修工事も国が半分お金を出してくれるというものでした。私は、ピオへの公的施設移転計画そのものが市民からの反発が大きかったから、いろいろ補助事業を探している中で国の緊急経済対策で突然補助金がもらえるかもしれないという鹿島市の行き当たりばったりの計画という印象を持っています。もっと以前からしっかりと議論がなされれば、こんなに市民の反発もなかったのではないかと私は思います。これまで樋口市長はしっかりと鹿島が浮上するように、かじを取っていただいたという私は印象でしたけれども、このピオへの公的施設移転に関しては、市長をトップとする執行部の強引な進め方に非常に強い不信感と不安感を覚えます。こういった今までの流れを踏まえまして質問をします。

例えば、市民の皆さん考えてみてください。私たちがピオと同じような建物に――築30年の建物です。築30年の建物やアパートに入居する場合を想像してみてください。その建物はぼろぼろになってきていて、水道や空調設備、耐震改修が必要です。普通、家主が建物を改修して入居者を募集する、入居者はその建物の家賃だったり、間取り、利便性、清潔さ、いろんな条件を考慮して入居をするか、しないという選択をするのではないのでしょうか。もし、仮に入居者が部屋を改装したり、耐震化する費用を賄うのなら、格安の家賃や共益費、もしくは無料で入居できる、それが世の中の普通の感覚ではないのでしょうか。実際、鳥栖市で昨年の3月まで、1年前になりますけれども、子育て広場、鹿島市が今度ピオにつくる子育て広場と同じ広場が駅前の大型ショッピングセンター「フレスポ」に無料の家賃で月約100千円の光熱費、電気代の共益費だけは市が負担して、どうか来てくださいと、ショッピングセンターが鳥栖市に空きスペースをお貸ししていたということです。入るときの改装費もショッピングセンターが負担されたということです。以前も同じ質問をしたと思いますけれども、そのあたりを市長としてどうお考えなのか、お聞かせをお願いします。

2点目の空き施設の活用につきましては、1点目と関連してくるため、後ほど質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

論理は非常によく通っていると思うんですよ。おっしゃった論理は。1つ違っていますのは、ニューディール政策というのは全体で4つの柱になっていまして、その1つのシビック

センター、つまり市民のさまざまな公的な行動、それにかかわる施設を再発しましょうというのが今の焦点になっているピオを含む施設の話ですからね。ニューディール政策が賛成か、反対かというのと、公的施設の配置についての問題は少し別のものだと思います。一部ですから。

それで、区長会の話を取り上げていただきました。区長会の話から見ますと、あれ現物ごらんになるとおわかりのように、ニューディール全体は進めてくださいと、特に総合庁舎の話は皆さん非常にかかわりがございますから、早急にやってくださいねというお話になっているんですよ。ですから、一番区長会の皆さんが御関心があるのが総合庁舎だと理解をしていただいていると思います。ですから、ニューディールがいいか、悪いかという議論じゃないよと、区長会の一部の方がおっしゃっているのはそのとおりなんです。そういう意味では、ピオと総合庁舎がむしろ関係をしていると、そういう理解のほうが正しいと思います、私は。

したがって、ニューディール政策がいいかどうかという議論と、総合庁舎にイエスかノーかという話は別にしておいてもらったほうが良いと思います。そうしたほうが市民の皆さんが理解されると思います。

今、お話がありますのは、公的な資金をそういうところに使っていいかどうかというお話だと思うんですよ。これは再三議員がおっしゃっている話ですよ。公的な資金を使う場合にピオを焦点として取り上げられて、民間、民間とおっしゃっていますけれども、民間の施設に公的な資金を投入するスタイルはいろいろあると思います。一番典型的なのが、その株式を取得するというスタイルですよ。それから、もう1つは、出資をする。経営改善の融資をする。このピオだけを仮に取り上げて議論を焦点を絞ってやるとすれば、ピオは協同組合なんですよ。出資ができません、これは。私たちはね。だから、そういう意味では経営参加も買収も基本的にピオという組合はできないんですよ。そこはおわかりだと思うんです。そうすると、もし我々がそこに何らかのピオを対象にあるアクションをとるとすれば、出資はできません。それから、助成金を仮にやるとすると、おっしゃるように何でピオだけかと、こういうお話になります。私もいいだろうとおっしゃる意見がありますから。これは市としては選択はできない。そうすると、経営を仮に組合の経営として見た場合には、融資をすることかという話になりますね。これは市が単独でいろんな企業の方に融資をするために預託金をしている、これは御承知ですよ。原資を出して、市中の金融機関とか商工中金から融資してもらおうと、やっております。これも通常、あり得るスタイルなんですよ。

一番焦点になっております、不動産を何でそういうふうにするかというお話。これは土地を購入するかということ、通常あり得ますから、問題は民間からであるかどうかという話。でも、逆に言うと、市役所が土地を買うのは民間からしか通常あり得ないんですよ。そういう世界が1つあるということをお話をしていただきたいと思います。

それから、ずっと正月からの経緯を述べられました。2つの矛盾があったんじゃないかと思えます。1つは、途中経過が出てきました。情報を公開しろ、やっていることをちゃんと話せとおっしゃるから途中のやつが出たわけですよ。で、煮詰まって、片方はいろんな交渉をしていますけど、相手がある話だからできないと。すると、それを後で公開したらおかしかったんじゃないかと、こういう論理になっているんです、今は。だから、間違いないお話を公開するとすれば、できるだけ遅いほうがいいんです、煮詰まった話を。そうすると、多分何も言わなかったと、こういう論理になると思えますね。そののところおわかりですよ。だから、その狭間を我々はできるだけ皆さんの御希望にお応えしながら、かつ相手のある話で、決まっていない話は手戻りになる可能性がある。だから、ぎりぎりのところでお話をしてきているというお話し、これは理解をいただきたいと思えます。そうしないと、いかにも途中経過を都合のいいところだけお話しして、都合の悪いところはお話ししなかったという話になりますから、そこは御理解をいただきたいと思えます。

そういう意味で、事態がどんどん進んできております。きのうもお話をしましたけれども、まだ調整中の部分があるんですよ。我々なぜその調整をしているか。簡単なんです。お金をかけたくないからなんですよ、市の金を。何とかして助成をいただきたい。かける金も当初の案はありました。そこをどうやったら圧縮できるだろうか。建物をお持ちの当事者とひょっとしたら助成をもらえる方と、いろんな方の御意見を聞いて、意見は変わる、ある程度、でも、変わる方角は1つだけなんですよ。市の負担が軽くなるように、そしてできるだけ、今、県と調整をしている、県がいろんな条件、希望を持っておられます、その希望に沿った我々の対応をすることによって、総合庁舎が今3つ機関が入っていますかね、できるだけ今までみたいにみんな出ていくなどということがないようにしたいと。その希望の中で動いている。結論が出たらお話はできますけれども、その結論が出る前に途中経過をお話をしていれば、逆にこの交渉が有利に働くかどうかわからないという面もあることも御承知をいただきたいと思えます。

○副議長（松尾勝利君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。

市長が言わんとされていることも、やっぱり理解しようという私は感覚でおります。しかしながら、市長が言われた相手がある話ですと、だから、その途中経過は話せませんというふうなことも、先ほどおっしゃいましたけれども、例えば、そういう構想を持った時点で、その前から本当にピオとか中心市街地活性化したかったら、子育て、そして公民福社会館とか、利用者の声、ずうっと聞かれましたか。聞かれていないでしょう。いろんな人たちに私、今回の質問するに当たり聞いて回りました。こういう話はいつありましたかと、利用者の声、

拾われましたかと。そういった声を拾った上で、相手があって計画を進めていくんだったらいいかもしれないですけど、そういった利用者の声も、今からずうっと話していきますけれども、反映されないままで計画を進めるのはどういうものかなというふうには思います。

また、協同組合ということで、普通の民間とはちょっと違うというふうなことでおっしゃいましたけれども、私は確かにそのピオという商業施設で、商業施設には組合があるかもしれませんが、市民とか普通の人たちはそういう目で見えていないんですよ。JAとか漁連、漁業協同組合とか、そういうところと一緒にような感覚ですよというふうには以前の全協とかでおっしゃいましたけれども、私はちょっとそういうふうな感じでは見れないなというふうには思っています。やっぱり民間のことは民間で行うのが筋なんじゃないかなというふうには思うんです。

本当に市長が言われたように、もしピオに投入できるんだったら、ほかのところも空き店舗ありますよね。空き店舗もあるし空き施設もある、そういうところにも同じようにお金を投入してほしいというのが市民の考えなのではないでしょうか。

今から一つ一つ質問をしていきますけれども、先ほど言われた地方リノベーション事業でピオの再整備の補助金を受け取れるかもしれないということでした。執行部からの説明によりますと、駅前周辺1キロの市街地の既存施設に適用されるということです。今回、鹿島市議会の新たな取り組みとして、スクリーンを使った方法で進めていきたいと思えます。スクリーンをごらんください。

[パワーポイントにより質問]

ちょっとケーブルを見ている市民の皆さんにはわかりにくいかもしれませんが、鹿島駅、駅前の周辺の地図になります。鹿島駅があって、中川橋や鹿島休日急患センター、ピオ、北公園、ベスト電器などがあります。ここの駅から半径1キロメートルはどこかというところ、ベスト電器、ちょうど鹿島休日急患センター、橋が入るあたりです。今までもいろいろお話は出てきていますが、この鹿島駅周辺1キロでどこがその地方リノベーションの再整備の候補に上がった土地なのでしょうか、教えてください。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の御質問の前に、ちょっと気がかりなお話をされたので、1点だけお話をしておきます。資金の投入というお言葉が使われたと思うんですよ。よく最近、公的資金を投入するというお言葉を使っておられますけど、一般的にそういう資金を投入するという場合は、少なくとも現時点で使われているのは、相手先の経営改善とか、倒産を防止するとか、そういうのを狙いとして資金が供給をされると。よく知られているのは日本航空、JALの経営改善のときの話が一番大きいんですけど、これは通常は返すという前提なんですよ、その

資金は。したがって、もしどうしてもピオの投入というふうに扱おうとすれば、一定の資金をピオに、この場合はピオの組合だと思えますけどね、組合に渡して、経営改善目標をつくってもらって、目標達成したら返してくださいねという話になると思うんですよ。だから、今回のお話はそうじゃなくて、ピオが家主として使う、持ち主として持っておられるビルを購入するということですから、今、普通使われている資金投入との概念とは違うということはおわかっておいていただく、わかっておられると思えますけどね、そういう使い方をしていただきたいと思っております。

それから、もし、どうしてもそういう投入じゃないかというお話になると、何でピオだけという議論になりますから、ほかのところということになれば、それは公的資金を投入する仕組みは既にあるんですよ。県にも持っています、そういう資金はね。市も幾ばくかの預託をしていますから、それはピオだけじゃないんです。条件さえ合えば、そういうことはできるような仕組みになっています。

今度のことをしきりと投入というお言葉をお使いになりますが、とすれば、一般的にはそれは返還をしてもらうという条件つき。例えば、その建物を、価格についても議論はありませんけれども、2億円なら2億円で3、4階買おうと、そのかわり何年かしたら必ず買い戻してくださいねというような条件がついていれば、お話のような公的資金を投入しているんじゃないかという議論が成立すると私たちは思っております。これは仮定の話ですからね。まだそこまで行っていませんから。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

この一応リノベーション事業に当たりどういった物件を対象に検討したかという、そういった御質問だったと思えます。

これはもう2年以上にさかのぼりますが、まずは、これは総合庁舎の移転問題から端を発したところであります。で、佐賀県の鹿島総合庁舎を平成28年4月1日までには耐震補強、もしくは移転をしなければならないという佐賀県の大きな方針があって、そして、鹿島の中心市街地に移転できるような物件がないかという相談を鹿島市が受けました。その過程で、いろいろ中心市街地への新築とか、そういったことを検討したわけではありますが、佐賀県とともに幾つかの物件を市の中心市街地で検討いたしました。例えば、祐徳ビル、朝日生命ビル、NTTのビル、農協会館、そしてピオであります。そういった中で、佐賀県もスペース的には駐車場とかピオ、そういうのが一番適当だろうということで、そこからまずピオを抽出したところであります。

そういった流れの中で、総合庁舎につきましているいろいろな条件でなかなか中心市街地の商業施設と共存させるには非常に難しいということで、鹿島市としては中川エリアへの新世紀

センターを建設し、その中への移転を提案しているところであります。

そういった中で、鹿島市としてはこのシビックセンター再整備構想の中にあります中川エリアへの行政機能の集積、そして、中心市街地のサテライトエリアへの公的施設の移転、そういったところですね、そういった流れの中で鹿島市も移転するならばピオが一番適当ではないかということで、ずっと提案をいたしたところであります。

1月18日に全員協議会で何もかも初めて提出したようなことで議員言われましたけど、このピオに福祉会館の施設を3、4階に移転をしたいということは、かなり以前から議会のほうにも御説明をしておりました。特に委員協議会でも具体的に構想図を示し、その中で示していなかったのは、平面図ですね、それから、事業費の内訳であります。そういったものを1月18日に初めて平面図と事業費の内訳をお示ししたのでありますので、いきなりとか行き当たりばったり、そういったものではございません。

それで、このリノベーション事業は、これは財源の手当てのための鹿島市としてはリノベーション事業に乗りたいということで、たまたま私たちが持っておりました構想にフィットするような国の財源措置が受けられる可能性があるということで、このリノベーション事業を生かして財源を確保しようという、そういった考え方でありますので、このリノベーション事業ということで改めて一から全てを検討したものではありません。私どもがこの2年間温めていたそういった事業が国の制度に乗った、そういったことで財源の確保としてリノベーションを活用していきたい、そういった考えであります。

○副議長（松尾勝利君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございます。

打上課長の答弁で、1月18日までいろんなこととお話ししてきたということがありましたけれども、それは構想の段階のことをずっと話されていて、例えば、3階、4階に公的施設が入ることは確かにわかっていたことでありましたけれども、それは財源とか、事業費の中身が伴わない、そういうのを含めて計画、自分たちがしたい事業です、そう受けとめるんじゃないでしょうか。こうしたいんですよ、ああしたいんですよ、そうしたいという思いはあってもいいかもしれないですけども、それで例えば、多額のお金がかかると、多額の費用を市民が負担しなければいけない、そういった考えもあわせて考えて、私たちは事業を推進するか、反対するか考えないといけないんですよ。1月18日に財源内訳が、事業費の内訳がわかりました。その時点で初めて私たちはこの計画のことを改めて真剣にもっと議論が深められるなという意味で私は申し上げた次第です。

打上課長や執行部の皆さんたちといろんなお話をしていく中で、中心市街地という言葉がたくさん出てきております。中心市街地ということで執行部から説明があったのは、パワー

ポイントをお願いしていいでしょうか。私たちが、議会が中心市街地だというふうに説明を受けておりましたのは、鹿島駅から北公園まで入らない、中川橋周辺の約47ヘクタールぐらいですかね、ここを平成11年に中心市街地ということで認定をされているということです。そういった説明で今まで受けてきました。私がいろいろ市民の皆さんから意見を伺う中で、商店街のある人は、中心市街地はもっと広いんですよと、何年か前に執行部、市役所と商工会議所、商店街でお話をしました。そういう話が出てきました。平成20年に中心市街地が新しくというか、素案という形で出てきております。中心商店街のある人に資料をいただきましたけれども、パワーポイントであらわすと、中心市街地というのはこちらの鹿島駅から半径約1キロがちょうどかぶるようなエリアでした。商店街の皆さんは、この中心市街地が本当の鹿島の中心市街地ですよということで私はお話もお伺いしてきました。もう5年前に話し合われたことだというふうにお伺いしています。執行部はなぜこの中心市街地約80ヘクタールぐらいですかね、この中心市街地の区域で公的施設移転やこの計画を進めなかったんでしょうか。そこをまずお伺いしたい。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、当時この計画づくりに携わっていたということで説明させていただきます。

これは中心市街地活性化基本法が改正になりまして、新しい基本計画をつくろうかということが商工会議所より提案をされ、それについてつくってみようかということでつくった途中段階でございます。ですから、政策形成途中ということでございまして、庁内の合意形成、あるいは認定も受けているものではございません。その資料にございますのは、商店街の方たちとどういうふうにしていきましようかということでの協議資料ということだと思います。最終的にはいろいろと検討をした結果、この認定までは持っていけない、今のところ断念しているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございました。

今、認定していないということでした。5年前にそういった会議が開かれ、中心市街地をこうしていきましようかと商工会もあわせて話し合いをされたんですよ。なぜそれが合意形成受けておらず進まなかったのか、何で最後までやらなかったのか、そこにもまず疑問を感じますし、市民の皆さんとそういうふうにし話し合いをしていたら、しかも、このリノベーション事業では半径1キロも助成の対象になる、そういう事業だったら、もっといろんな場所

を計画に、ピオも含めて、例えば、中西議員おっしゃられた北公園周辺だったり、例えば、バイパス近くの商業施設だったり、そういったところにも候補地に入れていいのではないかなというふうに私は思います。人通りが多いところがやっぱり人が集まりやすい、子育て広場つくるにしても、高齢者の学習施設つくるにしても、利便性を考えたら、とても大きいことなんじゃないかなというふうに私は思います。

私は、やっぱり鹿島市がもっと夢のあるような、夢を持てるようなまちになってほしいんです。このシビックセンター構想でも、いい点をもっとよく改善したいし、こういう意見がありますよ、市民のこういう意見がありますよ、そういうのを改善して、市民の皆さんから「やあ、いいまちになったね」と、そう言ってもらえるようなシビックセンターをつくりたい。しかし、今回の執行部の計画、進め方、住民の意見が本当に反映されているのかということ、非常にこれは問題が多い計画なのではないかというふうに私は考えています。そういう印象を抱かれる人が少なからずいらっしゃる。そうなんじゃないですか。いろいろ説明会行かれたと思います。そういう声が多かったと思います。

市長にもう一度お聞きしたい。例えば、先ほど申し上げてもらいましたけれども、総合庁舎の移転の件と、このシビックセンターの件が別物というふうに考えられた場合、別物というのは中心市街地再開発という条件が抜けた場合、それでも、ピオを改修して子育て支援センターをつくるだったり、そういう計画に変更はないのでしょうか。ピオ以外をシビックセンターの候補地にするという、市長はそういうお考えはないのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

どうも今のお話、仮定の話が入っていますのでね、それを前提にお話するのは難しいんですけれども、1つは、総合庁舎とピオというのは論理的には正直言って結びつかないんですよ。それはずっとおっしゃっているとおりです。実態的に結びついているだけなんですよね、実態的に。というのは、総合庁舎は端的に言えば、県の建物です。——がどこに行かれますよと、我々がお願いはすることがあっても、とめることはできませんですよ。ただ、ぜひ残ってほしいと、気持ちだけでは残らないと、ぜひ鹿島市も協力をしてほしいし、県が鹿島市の意向を踏まえるためには、中心市街地のにぎわいに協力ができるということがないと、ほかのまちにも同じ問題持っているところどこもありますよと。そういうことで、我々は中心市街地のにぎわいを取り戻すために、県がそこに協力をしてくれる、それなら検討していいよ、それはもう何度もお話しをした話ですよ。

そこで仮に、本当は切り離すことは、この場面は鹿島市だけじゃなくて、県も、国も、世界中にも発信されていますから、見ている人がいろいろいるという前提でお話をしないといけないんですけれども、仮に、御質問ですから、別々になったら、私は論理的には別々でも

検討はされていいと思います、それは。それはですよ。ただ、そのときに総合庁舎の場合は、もうどこに行くか、どうするかというのは全く県の判断になってしまう。それはわかってもらえますよね。県の都合で。それでは手おくれになるでしょう。決まってからやって、ああ、もっと言わんばいかんやったねとか、もうちょっと打つ手があったんじゃないの、くどいように言っていますが、鹿島市はかつて痛い経験をしていますよ。直前まで決まっていた話でも一晩でひっくり返ること幾らでもあるわけですから、だから、万全のため押しをするぐらい、こういうことにはナーバスになっていい、私は申し上げておきます。

そこで、じゃ、それはそれとして、ピオだけを単独でやるか、これは検討をしてもいいと思います。検討に値するし、検討しなければならない。そのときに、さっきちょっとおっしゃいましたことで、1キロの範囲の議論がありました。私たちは最初の11年のときの市街地に何もこだわって、これじゃないといけないと言っていないんですよ。あれが一番オフィシャルだと言っているわけですよ。20年のやつ持ち出してもいいんですよ。ただ、リノベーションという事業を国交省と交渉するという前提で考えますと、あそこには既存の商業施設で、そういう余地があるところで、かつ商業施設と一緒になれば一番いいと、そういう前提なんです。そうすると、じゃ、さっき言いましたように、幾つかの施設は候補地はあります。その中でどこを選択するか、選択の問題になると思います。対象は恐らく先ほどの地図があったと思いますが、ベスト電器ぐらいまで入ると思いますね。だから、施設を選んでもいいと思いますよ。だから、仮にそれをやると、市民の皆さんがどうしてもそういうほうでもっとじっくり検討していいんだと御指摘があれば、お決めになるのは最終的には市民の皆さんですから、それはそれでいいと思うんですよ。そのかわり、この話を少し、少し、冒頭おっしゃったように、初心に戻ってといえますか、検討し直すねという話から始めないといけない。よりどころはきちっと市民の皆さんが議論されて、かつオフィシャルになっている11年のものを使わない、それこそ無駄ではないかと、そういう判断です。

○副議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。

今、市長のお言葉で私が非常にうれしかったのは、最終的には市民の皆さんの考え方ですよというふうにおっしゃったこと、これは非常に私は受け取りたい答弁でした。やっぱり市長言われるように、鹿島市の主役は市民なんだと、そういう思いを私は持っていただきたいなというふうに思っております。

詳細な点はいろいろまだありますけれども、時間も限られておりますので、次の点に移らせていただきますけれども、今度その構想の中ではピオに子育て広場が入るということでした。私は、このピオの件が取り上げられる以前も、その後も、鹿島の子育て広場に何回もお

邪魔をしました。子育て中のお母さんたちから、「ピオの3、4階で大丈夫ですか」という声や「もっと利用者の意見を取り入れて子育て広場をつくってほしい」という意見もいただきました。

私は昨年、このニューディール構想ができてからすぐに、福祉事務所長の橋村所長にお伺いしましたね。覚えていらっしゃると思います。このピオに子育て広場を設置する案はお母さんたちの要望からできたのですかと私はお伺いしました。すると、昨年の2月にお母さんたちを含めた委員会の会議でもピオの件は全く話に出なかったとお伺いしました。所長が最初にピオの件を聞いたのは、私、メモをそのときしましたので持っておりますけれども、昨年4月にそういう案を初めて聞いたというふうなことで所長はおっしゃっていました。鹿島に住むお母さんたちの意見が何も反映されていない子育て広場が突然ピオにできる、それは本当にまちづくりなのかなど。広場ができることはうれしいです。一般質問でも私は要望をしてきました。しかしながら、何の意見も取り入れられない、そういう施設ができることは私はおかしいことだと思います。

しかも、ここ最近の子育て広場の利用者を確認したところ、提出してもらった資料によると、例えば、昨年の11月、4カ月前なんですけれども、毎週1回、鹿島の子育て広場はあるんですね。で、昨年11月1週目の利用者ゼロ人、2週目の利用者ゼロ人、3週目1組、4週目ゼロ人、12月1週目の利用者ゼロ人、2週目ゼロ人、3週目1組、4週目ゼロ人、1月に至っては1カ月で利用者がゼロ人です。10時から15時まで子育て広場はずっと開放されている、そういう場所です。しかし、最近の利用状況は余り思わしくない。こういう施設を鹿島市が約9億円の資金を使って、お母さんたちの意見も反映されないという施設をつくることに対して、市長のお考えをお伺いさせてください。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

今の意見は極端でして、子育て広場だけに9億円を投資するというお話は、やや小さいものを大きくし過ぎた感があります。それが1つと。

それから、子育て広場について議会での議論もございましたし、私が福祉の事務所長からいろんな意見を聞いていますと、おっしゃった部分ほど、そういう利用状況じゃないんじゃないか。もし仮にそうであったら、ひよっとしたらそれは立地が悪いんじゃないか、あるいは現在の運用の仕方が悪いのかもしれない。で、もしそうじゃないとすれば、要らないという結果になるわけですよ。場所も今のところでちゃんといいところがあると、運用もちゃんとやっている、しかし来ないというのは、需要がないということになります。そうすると、結論は2つありまして、もうちょっとそれを改善できるようなところに動かすか、や

めるかしかないんですね。で、我々は場所を移して、きちっと運営できるようなところに、つまり、その1つが市街地、そういうのをつくれば、需要は起きるんじゃないかという判断で今対応していると。

おっしゃった金額の中で子育て広場に負担部分といいますか、どのくらいのお金をかけるかというのは、詳細な部分はまだトータルの分しか出ていませんのでね、私自身は承知をしていますが、9億円をかけてつくるのがもし本当にそのままおっしゃるとおりだとすれば、ちょっとかけ過ぎだと思いますし、そんなにかけていいのかなという気がします。とすれば、別に今回の構想とは全く別のところでの議論でやってもいいのかなという気はするんですよ。だから、できれば、これはお願いですが、そこがだめだからこの構想がだめだという、風が吹けば桶屋がもうかるみたいな議論はぜひ避けてほしいなど、そういう気がしております。

○副議長（松尾勝利君）

答弁は要りませんか。今、答弁をするように。（「要りません」と呼ぶ者あり）要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございました。済みません、答弁。時間もありますので、ちょっと。やっぱり幅広い議論をしたいので、済みません、後できちんとお話を聞かせてください。

市長からの考え方もわかりました。確かに今はその子育て広場が公民館回しで行われています。古枝、七浦とか、いろんな場所を回しているから来にくいという点もありますけれども、去年の結果はよかったんですね。おとしです。去年、今年度の利用状況が少し思わしくない。そういった施設にお金をかけるのか。確かにお母さんたちは困っていらっしゃる方が非常に多い。考えるべきところは非常に多いと思いますけれども、そういうところも含めて、私はしっかりとした議論が市民の皆様、利用者の方、議会、執行部、みんなで議論できたらいいというふうに考えているんです。

このシビックセンター構想では1日の利用者が予定では30名だったですね。ピオの子育て広場の利用者、1日30名だと記憶していますが、ちなみに昨年、ここ2年間で1日30名を超える子育て広場の利用者があった日は2年間でゼロ日です。そういったことも含めて予想を立てていただきたいなというふうに私は思っております。本当に執行部の皆さんが予想される人数が集まるのかということに、私は一つそういう疑問が心の隅のほうにあります。そういった意見も受けとめておいてほしいというふうに思います。

今回、ピオの再整備と同じような案件がないかなと思っていて、いろんなところを調べている中で、佐賀のエスプラッツが共通している点が多いということで、現地に行って担当の人とか市役所の人にいろんなことを聞いて調べてきました。パワーポイントをお願いします。

佐賀エスプラッツは子育て広場や交流センターがある佐賀市にある施設です。平成3年にエスプラッツは開館しました。佐賀市と民間企業、住民で運営する施設です。しかし、平成

3年に民間会社が倒産し、その後、競売などにはかけられましたが、買い手がおらず、結果的に佐賀市がエスプラッツの負債350,000千円を肩がわりし、買い取り、現在、区分所有をし、小売、運営しているという状況です。どういうことか。ある年に特別損失の年がありました。その特別損失を350,000千円負担しなければならなかったという事実があります。また、平成3年から佐賀市がエスプラッツを改修したり取得するまでに使用した資金は、18年間で約120億円、しかも事業の運営費まで合わせると約130億円という規模なんです。今、画面にはエスプラッツの子育て広場が出ていますけれども、こういうところがエスプラッツの中にあります。私は、鹿島市もこういった多額の費用を今後かけるような、そういった道を歩むかもしれないという不安をどうしても拭い切れません。しかも、エスプラッツにかかわる工事に関しては、市の決算書にも記載されず、工事の入札も市のルールではできないということでした。入札は、佐賀市とそこの会社が運営する組合の中で入札をするというふうなことでした。鹿島市ピオの場合、その工事関係、入札関係の件はどういうふうになっていくのでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まだ、現在、国のほうの調整等もいろいろございますが、入居ではなくて、区分所有を行って財産を取得し、そういった場合になると、鹿島市の直接工事になる可能性が高いのではないかというふうな印象を持っています。

○副議長（松尾勝利君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございました。

今までの答弁では、組合の工事になるだろうというふうに言われていましたので、直接工事になるのだったら、その点は心配要らないかなというふうに思います。

1つ、今、疑問があるのは、例えば、3階、4階の基幹工事、空調設備などは市の直接の工事でもよかったと。そのレベルの工事を1階、2階、また、地下の工事、同じ工事をして、ピオが耐震化、また、きれいに改修されるのか、どうなのでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

現在のところ、あくまでも想定としてお聞きください。別々に工事をするのは、やはり効率的ではないと思いますので、鹿島市が直接工事をするならば、協同組合のほうから負担金をいただき、一括して工事をするのが一番効率的ではないかと、これはあくまでも想定です

けど、想定としてそういうふうなことも可能性としてはあるのではないかというふうに考えます。

○副議長（松尾勝利君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございました。以前、全協でお話があった分とは少し違ってきて、いいほうに工事もなるのかなというふうに捉えております。

その後の詳細はまだわからないかもしれませんが、1つ、佐賀市の担当者の人に伺ってきて、1つ問題だなというふうな点は、区分所有法の件ですね。区分所有法では、次に入居する人がそれまでの共益費等を負担される、負担しなければならない、そういうこともあったりするそうです。また、最近問題になったのが、23年度、昨年度に行われたエスプラッツの工事、これは市の決算書には載らない、何も金額が記載されないということでした。これはどういうことかという、工事の積み立ては市の決算書には毎回記載されると、エスプラッツに積み立てて、その工事費を積み立てて、その中の費用を使うということでしたけれども、その積み立て費用はエスプラッツの組合、運営している会社のものになるんですね。会社の使う資金になるので、もう市の決算書には記載もされないということでお話を私は伺ってきました。23年度、エスプラッツは壁や塗装などをやり直しておられます。もし、鹿島市もそういったお金がどれだけかかっているかわからない、鹿島市のそういう資金が私たちの目の届かないところで使われる可能性もあると思います。そういったところも注意していただきたいというふうにお願いします。

また、パワーポイントをお願いしたいと思いますけれども、同じような施設として、県内の唐津にあります大手口センタービル、こちらのほうにも行って勉強をさせていただきました。鹿島市と同じように、中心市街地の活性化という目的で、この大手口センタービルを建設され、市街地、そして、商店街の活性化を目指されています。利用者はちらほら、私が行ったときいらっしゃいました。そして、その後、近くの商店街に行きました。この商店街というのは、唐津駅とこの大手口センタービルの距離300メートルの間にある商店街です。昔は唐津で一番盛り上がっていたような商店街であります。大手口センタービルがオープンしてから1年半たった状況を写真に撮ってきましたけれども、駅前商店街、こういうふうに関散としている状況でした。商店街を歩いている人は、ほとんどいらっしゃらない。佐賀のエスプラッツのときも白山商店街、こういうふうになっていましたけれども。そういった関散としている商店街を見ている中で、商店街の会長の方とお話をさせていただきました。「大手口センタービルができて商店街どうやったですか」と伺ってきました。すると、残念ながら、そのセンタービルができて中心商店街、中心市街地の活性化にはつながらなかったということです。活性化のためにはソフト面、イベント面、例えば、イベントをして人を集め

て、それで商店街は生き残っていくしかないという商店街の会長の実際の生の声をいただいできました。

私は、こういったいろんな方や経験者、場所を参考にして、鹿島中心市街地の活性化の計画を進めていくべきだというふうに私は思います。今回のピオの再整備が結果的に中心市街地活性化につながるのかなと、私自身はちょっとどうなのかなというふうな思いがありますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私も全部行ったわけじゃありませんが、幾つかの市街地の再開発のことを勉強してみました。今おっしゃったので私が知っているのはエスプラッツですね。その議論は別としまして、多分全部が全部、何か失敗したみたいなお話がございましたけれども、失敗したところもあるでしょう、確かに。しかし、成功したところもあると思うんですよ。我々は成功したところも見ないといけないと。失敗したところはむしろ大事なのは、なぜ失敗したかという理由をきちんと確認をして、その前者の轍を踏まないことだと思います。そういう意味では、お話あったことはきちんと頭に入れないといけないと。

ただ、1つだけ、今、お話を聞いて言えることは、全く私がそのとおりでなと思いましたが、ソフトが要る、これおっしゃるとおりだと思うんですよ。ハードだけでは絶対だめなんですよ。今、まちづくりのことを一生懸命研究している、学問的にですけれども、やっているところで政策大学校をやっていますけれども、その中でもおっしゃるようなことは結論は出ているんですよ。片方ではハードだけでもだめだと、ソフトだけでもだめだ、そのハードの中でも実は一番余りきき目が無いんじゃないかと思われるのは、例えば、劇場、そういうものは余り効果がないかもしれない。効果があるかもしれないハードとしては、事実上、役所の機能を補完するような施設、そういうものが取り入れられればいいな。それから、今話題になっています子育てとか、それから、文化的な意識を持って定期的に人が集まってくるような場所、そういうものを集められればいいなということはお出しております。

したがって、お話ありましたように、ソフトがないとだめだというのはそのとおり。だから、我々はハードだけなんて思っていないんですよ。しかも、そのハードが新しくつくろうなんて、そんな大それたこと考えていません。今あるものを、せっかくあるんだから有効に使おうじゃないか、そこをどう使っていくかというハードを考えないといけない。それは誰かだけじゃなくて、地域の、まさにおっしゃった商店街の皆さんがいろんなことをお持ちだと思います。それはコラボレーションをやってもらうということだと思いますね。そういう意味では、お話あったとおりで私は思っています。ただ、余りにまずいところだけ強調されますと、今から元気を出そうと思っている人の気合をそぐという面もありますから、そう

いう面も配慮して御発言がいただければありがたいなと思います。

○副議長（松尾勝利君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。やっぱり市長もそういうソフト面の充実をしっかりと考えている、そういうふうなお言葉をいただきましたので、その点は本当によかったかなというふうに思います。

いろんなところがまちづくりされていますけど、成功したところの事例をやっぱり参考にして、例えば、先日、宮崎県日向市の駅を建設された篠原先生、あの先生が、「あそこは成功されている事例として受け取っていいと思います。じっくりと計画、そして立案、実施設計をしていってください。住民の意見を聞いてください」というふうにおっしゃっていた言葉、それを十分に受けとめていただきたいなというふうに思います。

市長がマイナスの面ばかり見ても気をそぐということもおっしゃいましたので、私もそうなんです。批判ばかりするのは私の信条にやっぱりちょっと反しておりますので、自分はどうか考えるか、そういうことも提案をしていきたいというふうに思います。

今回は子育て広場だけの件になりますけれども、やっぱり私はいろんなところを見て回って、つくづく子育て、もう生まれたときから本当最後までずっと教育なんだと、生涯学習、生涯教育、それを本当に実感しています。そういった中で、赤ちゃんから高齢者までが幅広く集まれる、そういう施設が私の思い描く、そういう広場、それと、高齢者の集まる施設があります。どういうところかという、例えば、隣の白石町では、ゆめてらすでは元の役場を利用した、パワーポイントお願いしますけれども、子育て広場と高齢者のデイサービスを併設されています。デイサービスへ行くには子育て広場を通過してから行かなければいけません。そこで挨拶をしたり、言葉を交わしたりして、世代を越えたかかわりを持つと、それが子供たちの人格形成やお年寄りの生きる活力につながっている。おじいちゃん、おばあちゃんも本当にうれしい表情で過ごされていました。こういったところが非常に私の理想とする一つのところだなというふうに思います。

また、例えば、福岡の次郎丸中学校というところにも行ってまいりました。ここはどういうところか。次郎丸中学校は、中学校の空き教室の一部を利用して子育て広場を開設されているところです。そういった中でお母さん、子供たちだけではなくて、中学生もゲストティーチャー、子供の世話をすることによっていろんな人とコミュニケーションができる。ふだん登校拒否とか非行に走るような児童・生徒が昼休みに子育て広場にやってくる、赤ちゃんの子守をする、お母さんの話を聞く、ああ私はこんなふうに育てられたんだと実感できる、実感してもらおう、そういう施設だというふうなお話もお聞きしてきました。

そういった、例えば、鹿島市でも同じだと思います。今から、ある統計では、子供はどん

どん減っていく、そういう中で空き施設を利用したこういった広場、そういったことも考えていかなければならないと思いますけれども、市長のお考えはいかがでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お話としては大変結構な話をいただいたと思います。さすが若い議員ですから、夢をお語りになっている、結構な話だと思います。ぜひそういう理想を実現したい。そういうことだけではなくて、昨年、ここで子供さんたちの議会があったのを皆さん御記憶だと思います。いろんな夢を語られました。鹿島にぜひドームつきの体育館をつくってくれんですかとか、いろんなことありました。それは否定する話では何でもないと思うんです。今、議員が御提言のことも否定をする必要は何もありません。私はだめだとか、そんなことできませんと言うつもりは毛頭ないんです。ただ、現在の行政をおあずかりしておる身としては、今やります、わかりました、そうやりましょうと、それはできないと、今はね。だから、御提言としていただけるなら、大変結構な話だと思いますし、ぜひそうありたい、そういう気分がしながら聞いておりました。

ただ、そういうことをやっていくには、一定の条件が整わないといけないと思います。その条件をどうやったら達成できるか、そのために行政だけではなくて、執行部だけではなくて、議員の皆さんと、市民の皆さんと、それはいろんな議論が必要になってくると思います。

ただ、くどいようですが、それと今そこにある何か達成しなければならない行政目的、鹿島の場合は、正直言うと、山積みになっていると思うんですよ、私は。解決をしない、手をつけられていないもの、今やらないと危ないもの、いっぱいあると思います。それはそれで他方でやらないといけない。両面をにらんでやらなければならないなど、そういう気がしております。

○副議長（松尾勝利君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。

私たち議員も、鹿島の状況というのは本当にわかっております。厳しい中にも体力を残しながら頑張っていかなければならない。今、鹿島市は本当にそういう状況なんです。そういう中で限りある財源を利用して、しっかりとしたいいいものをつくり上げていきたい。そのためにはやっぱり市民と一緒に、市長が言われる今あるものを使って、市民と一緒にまちづくりを進めていくことがすばらしい鹿島市をつくる本当に方針だと思いますし、そういうふうにすることがまちづくりの原点、まちづくりだというふうに私は考えております。

今回、シビックセンターの件で主に質問させていただきましたけれども、私申し上げたように、市民の皆さんが何も知らない、何も意見を取り入れられない、そういうシビックセンター構想には私は反対します。もし、こういうふうに進められるのだったら、本当に政治の原点に立ち返って訴えていかなければならないというふうに私は考えております。

執行部の皆さんに幅広い意見を求め、議論し、いいものをつくり上げてほしい、私たち議会もそれをお願いして今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

鹿島市民の皆さん、こんにちは。平成24年度最後の一般質問をいたします。

今回、3月議会は鹿島ニューディール構想を受けて、その4本柱の3つ目のさまざまな施設の再整備に大きな注目が集まっております。私は、その中で鹿島にとって一番肝心の4つ目の柱、産業振興を中心に参りますので、よろしく申し上げます。

1つ、鹿島市産業の振興で今後の1次産業の振興方向、2つ、鹿島市の交流人口と市のあり方、交流人口と経済効果、3つ目、高齢化社会と人口減少を見据えた行政の行方であります。

早いもので24年度も終わり、新しい年度、25年度を迎えます。国ではT P P——環太平洋戦略的経済連携協定参加で大きな動きが出ています。日本の政治も例の衆議院選挙において、維新の会が石原慎太郎前都知事を共同代表と立て、新たな政治改革が始まっていると私は思います。

思い起こしますと20年前、ウルグアイ・ラウンド交渉ガット閣僚会議、1993年12月合意、W T O 農業協定、その年、1993年7月、日本新党細川護熙党首の政治改革、衆議院小選挙区比例代表並立制と米に関する国内市場の部分開放がありました。

私の最後の一般質問は、鹿島市政において2012年、昨年6月1日、鹿島ニューディール構想——鹿島市まちづくり推進構想発表、そのとき私は、10年間で70億円、樋口市長なら国から半分以上の有利な事業を引っ張ってきて、市の負担は10億円くらいで済むだろうと希望を持ちました。そういう思いで今もおりますけれど、その4つの柱の中の一番大事な4つ目の柱、産業振興です。市民の生活基盤を確保し、定住を促進するため、就業の場の拡大を図る。

鹿島市の基幹産業として地域を支える農林水産業の振興、鹿島の特産品の米、ミカン、今はタマネギも入れんとはいかかれますからタマネギ、そして、ノリの高付加価値化、2次産業、3次産業との連携の推進、鹿島の地場企業の振興です。

まず、大きな1つ目、鹿島市産業の振興で、今後の1次産業の振興方向であります。副題として、攻めの農業、攻めの漁業、攻めの林業政策として、1つ目、ブランド産品、つまり鹿島の顔となる産品づくりへの対応。ここ3年間における鹿島市内で3年連続農業賞受賞を見ておきますと、3農業者が農林水産大臣賞を受賞されております。3事業者の農業経営内容について詳しくお尋ねをいたしたいと思えます。

この3受賞者は、それぞれ違う品目であったと思えます。22年度はかんきつ栽培の有機農業経営で農林大臣賞、23年度は花づくり、花卉栽培のユリの花栽培で農林大臣賞、今年度、24年度は土地利用型水稲、麦、大豆、野菜、それに果樹を加えた複合経営、このうち2経営者は新規就農者、サラリーマンからUターンして、このすばらしい農業を営んでいると思えますので、この方たちの実態を御披瀝願いたいと思えます。

2つ目、大規模土地利用型経営への対応です。

土地利用型農業である米、麦、大豆生産において大規模化を図るには、まず、農地の集積、大型機械の導入が必要であります。現在の実態をお伺いいたします。

それとあわせて、現在は、先ほど申し上げましたように、園芸作物のタマネギ栽培が安定しております。しかし、このタマネギ栽培も機械化が必要です。ことしは本田移植時期に天気が悪く、大変苦勞をされておりました。

3つ目、漁業におけるノリ、カキ養殖についてであります。

ノリ養殖業において、平成24年産においては、夏の漁場整備などなど大変な準備をなされ、海況はそれほどよくないものの、ノリ網の張り込み後、手入れがよく、幸い秋芽ノリが順調で、そして冷凍網へと引き継がれ、佐賀県産ノリ9回目の入札会が先日3月19日に開かれました。販売枚数、販売金額の10期連続日本一が確実になったと新聞で報道されております。累計販売枚数21億2,900万枚、販売金額21,088,000千円、累計の販売平均単価は10円の大台を割り、9円90銭というような可能性が高いということのようであります。

このような結果をどのように捉えてあるか、お尋ねをいたしたいと思えますけれど、また、昨年だったと思えます。前農林水産課長のときに、浜川沖の暑さに強いカキが良好に育ちつつあるというようなことで質問をいたしました。ことしの有明産地先平カキが本当にすこぶる生育がよく、おいしいカキを食べさせていただきましたが、その要因はどういうところにあつたのか、お尋ねいたします。

4つ目、林業における対応については、人工林の間伐、林道整備など少しずつは振興がなされているものの、なかなか展望が開けないように私は感じます。鹿島嬉野森林組合独自のブランド開発とか、独自の販売方法は推進されているのか、お尋ねをいたします。

5つ目、後継者への対応といたしまして、農業、漁業の後継者実態を調べていただきました。そこで、農業ではかなり厳しい現状にあります。49歳以下、今後、農業を背負ってってもらえる方と申しますか、49歳以下の方が14.6%です。逆に60歳以上が66.8%。しかし、漁業において49歳以下の方は37.1%、その中で20代、30代の方が約37.1%のうちの20%です。本当に未来のある数字だと思います。この実態は、鹿島のノリ養殖は大丈夫ですということじゃなかろうかと思えますけれど、いかんせん諫早湾開門等々の問題もあります。これらを含めた行政の支援はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

大きい2つ目、鹿島市の交流人口と市のあり方といたしまして、交流人口といえば観光客、観光振興、鹿島市内各地の自然景観、歴史、伝統文化、つまり鹿島の財産であります。市長が言われる祖先の埋蔵金でしょうか。言いかえれば鹿島の顔なのですね。

その中で1つ目、交流人口と経済効果といたしまして、鹿島の観光客の推移を調べていただきました。平成10年、269万人、平成20年、338万9,600人、平成22年、322万5,100人ということで300万人を超えておりますけれど、祐徳稲荷神社の参拝が大体300万人かと思えます。大半は祐徳稲荷神社の参拝なのかなという思いがしますが、その経済効果はどれくらいあるのか、お尋ねをいたします。

また、これはデータをいただいた中で私が感じたことですが、交流人口の中の、鹿島市内に住んで、昼は市外へ出ていく、職場は市外。逆に市外に住んでいて、昼、鹿島にやってくるというのは鹿島市内に職場があられる方じゃないかと思えます。そして、夜は住まいに帰られるという。この動態を見ましたら、昭和60年代までだと思いますけれど、鹿島のほうに入ってこられる方、流入人口ということで挙がっておりますが、3,635人、それで、鹿島から出ていかれる方が3,222名、ですから、413名余計逆に鹿島に入ってこられていた、昼間の人口がふえていたということですが、平成2年から逆転しております。平成2年は流入人口が、鹿島に来られる方が4,074人、鹿島から出ていく方が4,113名、35人出ていく人が多いということになっております。平成12年、22年とありますけど、平成22年になると、入ってくる方が4,770人、ふえてはおりますけど、出ていく方もふえております。5,964人。1,194人も差が出ているというようなことで、逆に鹿島が住みやすくなったのかなというような思いですけど、これは市長にお尋ねしたがよかたですかね。どういうふうにこの現象を理解したらよかとか、御教示をお願いしたいと思います。

続きまして2番目、肥前鹿島駅は将来特急電車の終着駅で始発駅、多分、竹下議員が言われていたと思えますけど、私もそぎゃんらんばいかんというような思いです。長崎新幹線開通以後も肥前鹿島駅までは電車「白いかもめ」、「つばめ」、特急電車が来るばいという対策をとらんばいかん。そうするためには交流人口の増加、そして、顔をちゃんとしとかにゃいかん。中心市街地の活性、日向の方が来られて、駅におりた途端は何とか、ずっと歩きよったらすばらしい町並みやったというようなことも言われていたと思えますか

らですね、それを目指した駅、ホームのバリアフリー化であってエレベーター設置じゃなかったらと思う。そういうことを望まんならば金をかける必要はなかったらと思う。で、今後、駅舎の改築、待望のトイレ改修、そして駅前改修整備じゃなかろうかにゃと私は思いますけれど、まさに鹿島市が県南西部の中核都市としての地位を取り戻す戦略だと思います。県の出先機関、総合庁舎機能もないまちに、なくなったまちに、県が気を遣うはずがありません。佐賀県の端の地方の一まちに、長崎県に近い鹿島の声が県庁に届かなくなると私は考えます。太良町、嬉野市塩田町と新たな連携関係を築いて、戦略的互惠関係を結ぶべきではないでしょうか。

そこで、企画課長にお尋ねしますが、まちなか活性化特別委員会が昨年2月9日付で提言書を出していると思いますけれど、その御感想をお尋ねいたします。

大きい3つ目、高齢化社会と人口減少を見据えた行政の行方。

1つ、人口減少は少子化が原因でしょう。2010年の合計特殊出生率は1.39人、先般、国会の本会議で橋本聖子代議士の質問の中で、いじめ、体罰に関する質問があっており、特に気になりましたので、お尋ねをいたします。

「学校教育の中で生徒に体罰を加えるような指導が行われてしまうことの根本的な原因として、私は、教員側に生徒に言うて聞かせることができる指導力の欠如、更に言えば人間力の欠如があると考えます。怒るということと叱ることは違います。例えば、世界の頂点を目指すような人材を育てる過程では、当然厳しい指導が行われます。しかし、それは、怒っているのではなく叱っているのです。叱るというのは、相手の成長を目的として最も効果的な言い方で指導することです。真の教育者であれば、目標や相手によって叱り方を変えていく必要があります。また、叱ることを恐れてもいけません。正しく叱るということは、成長する者にとって必要なことでもあります。叱ることをためらって、子供が必要としている指導ができない国になってはいけないと思います。今回の事件を機に、教員や指導者が萎縮してしまわないように、体罰に関する指導方法についてどのように対処されているか」ということを引用いたしまして、教育長にお尋ねをいたします。

2つ目、蟻尾山公園グラウンド・ゴルフ場の利用状況を見ますと、毎日、四、五十人、平均して。そして、その中で市外から3割強の利用者があるようです。これも交流人口増加に大いに貢献いたしております。年齢層については尋ねておりませんが、大方65歳以上の方々が大半だろうと思います。介護予防、医療、福祉、市外からの交流人口で、グラウンド・ゴルフをしてから、温泉に入ってから帰るばいという方の声も聞きました。すごい効果です。が、トイレが遠か。ないとは言わんばってんが、トイレの遠かとの要望があっております。1人、2人用で十分じゃないかと思っておりますけれど、年とればトイレの近うなってとの声、この声にどういうふうに応えられるか、多分、ケーブルテレビを見ておられます。答弁をされる方はカメラを見て答弁をお願いします。

3つ目、将来推計人口のデータをいただきました。ありがとうございました。第5次総合計画、平成27年目標人口3万1,000人、将来推計人口では、27年、3万1,183人に鹿島はなっております。5年後の32年は3万515人、そして、その後の5年後、2025年、2万9,795人、3万人を割ります。つまり、12年後は鹿島の人口が3万人を切るということになります。そのときには75歳以上がかなり多くなりますけど、私はまだ75歳にはなっておりません。この議場にお集まりの皆さん、多分全員が御健勝のことと思いますが、この3万人割れを回避するためにも、定住人口対策、少子化対策、生き生き高齢者対策が必要です。

先日、上峰町の財政難の記事が新聞に載っていました。衛生的で暮らしやすくなった、本当によかったと思っておりましたが、実情はこんなに借金があったのか、借金に頼っていたんだなという町民の声があったということで新聞記事にありました。下水道事業、公園整備、町営団地建設など、ここ20年間、大型事業を積極的に展開。その結果、歳入に占める借金返済の割合を示す実質公債費比率21.2%、破産寸前の財政事情ということですが、鹿島は多分11%ぐらいじゃなかったらと思うんですけど、鹿島においては新幹線反対のまちと言われるように、費用対効果を柱に行政改革に努めてきて、おかげで健全な財政運営であろうと思います。まさに今、安倍晋三内閣の経済政策にあやかり、鹿島市が県南西部の中核都市として地位を取り戻すチャンスと捉えるときだと私は思いますが、財政課長、財政事情について答弁をお願いし、また、企画課長、どういうふうにとらえられているか、お尋ねをいたし、総括の質問といたします。

○副議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○副議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

7番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、議員御質問の鹿島市産業の振興、今後の1次産業の振興方向についてということで5点ほどあったかと思しますので、それについてお答えいたします。

まず、1点目ですけれども、ブランド産品の鹿島産品づくりの対応ということで、鹿島市内から農林水産大臣賞ということで、22年度はかんきつ有機農業経営、それと、23年度は花卉栽培のユリの花、24年度が土地利用型水稻の野菜、果樹の複合経営と3年連続で受賞者が出たことは大変うれしいことだと思っております。また、大変心強く思っております。この受賞が鹿島市の農業の発展につながればと思っております。

それで、3人さんの中でお二人の方は別の企業からの農業参入で、新規就農から7年目と

21年目と聞き及んでおります。有機かんきつ栽培の方は平成23年に法人化をされております。それで、有機栽培のミカンの生産を中心に圃場の規模拡大にも取り組まれておりまして、また、自社に加工施設を整備されまして、ジュースなんかの加工品の販売にも取り組まれておりまして、販売についてはインターネット販売でも行われております。そういうふうに6次産業化に取り組まれておるところでございます。

それから、その法人については、新規就農者を何人も受け入れていただいて研修をしていただいて、後継者育成にも貢献されているところでございます。

次に、ユリの花の栽培の方は平成4年に新規就農され、現在は約1ヘクタールのハウスで栽培をされております。年間約25万本強を出荷されておりまして、市場開拓もみずから行われまして、ブランドが確立されておりまして、日本一のユリという評価を受けられておるところでございます。

24年度の受賞者の方は土地利用型水稻、野菜、果樹の複合経営で、米を6ヘクタール、麦が2.2ヘクタール、大豆が2.3ヘクタール、タマネギ7.6ヘクタール、温州ミカンが1ヘクタールと大規模経営に取り組まれており、タマネギでは贈答用になるなどのブランドが確立されているところでございます。また、この方は地域農業のリーダーとしても活躍されているところでございます。

次に、2点目の大規模経営化への対応ですけれども、鹿島市における経営面積別の販売農家数は、5ヘクタール以上10ヘクタール未満が16戸、10ヘクタール以上が3戸となっております。全体から見れば5ヘクタール以上の経営は約2%未満となっております。それと、農地の流動化についてですけれども、鹿島市ではJAと共同で農地流動化専門員を置いております。それで、この方に土地流動の円滑化に努めていただいておりまして、23年度実績で見ますと、この方のあっせんといいますか——でできた利用権設定が全体の約4割を占めている状況でございます。また、所有権の移転については、農業委員会の中のあっせんで行っております。

次に、3番目ですけれども、漁業におけるノリ、カキ養殖についてということで、今期の養殖ノリは、昨年が非常に厳しい結果でありましたけれども、金額で2,115,000千円、販売枚数で2億3,070万枚となっております。平年並みの販売ができたということで一応安堵しているところでございます。

ノリの平均販売単価についての質問がありましたけれども、平成19年以前までは10円を上回る年が多かったわけですけれども、20年以降は5年連続で10円を割り込んでいる状況でございます。この原因としてはいろいろ言われておりますけれども、その1つとして、珪藻赤潮アステリオネアの発生が影響しているものと考えております。以前はまれにしか発生しておりませんでしたけれども、20年以降、毎年発生している状況です。

珪藻赤潮の発生につきましては、河川の河口付近で水流が滞留することで発生がしやすい

と考えられておりました、来年度の県営事業で塩田川河口もみお筋のしゅんせつが行われますけれども、これにより河川水の流れがよくなりまして、海域の環境改善につながればと期待しているところでございます。

それと、平ガキの養殖についても質問がありましたけれども、これはことし、漁協の青年部のほうで鹿島支所管内の漁場に、ノリの被害軽減を目的としてノリ竹にカキをつるす試験を行われているところでございます。カキはプランクトンを食べて成長するもので、今回の試験では生育が非常に順調であったことから、色落ちの原因であります珪藻類を大量に消費したものと推測しております。それで、今後も試験に対して支援を行いまして、その成果に期待を寄せているところでございます。

4番目の林業におけるブランド開発、独自の販売方法についてでございますが、今現在、鹿島嬉野森林組合では独自開発ブランドの材はございません。それで、現在、商品化はまだあっていないところでございます。ですが、佐賀南部林政協議会というのを農林事務所、鹿島市、嬉野市、太良町と両森林組合で組織しておりますけれども、この中で多良岳材というブランド化に向けて取り組んでおります。具体的には、間伐や枝打ちなどの施業基準を定めまして、優良材の生産ができるよう地域一体となって取り組んでいるところでございます。

最後に、後継者への対応ということですが、これはあくまでも推計の数字ですが、今後、鹿島市内で仮に75歳以上の農家の方が全て離農されまして後継者がいないと仮定した場合、308戸が離農されます。それで、毎年50戸程度が離農する計算になります。現在、1,639戸が5年後には1,040戸余り、10年後には800戸程度と半減する可能性が大きいと考えております。農業をやめる方がおられますと農地の集積も一部では進むかと思えますけれども、担い手でありまして後継者の育成を図らないと農地のつくり手の確保ができなくなるおそれがあると思っております。

こうした中で、国では農業後継者の確保政策の一環として、昨年度、人・農地プランを推進されまして、鹿島市でもことしの2月1日に、そのプランが市内6地区で決定したところであります。この人・農地プランの中核農家に位置づけられますと、経営を開始される新規就農の独立自営の方に青年就農給付金を最長5年間にわたって給付できる制度でございます。これは、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金でございます。このほかに、新規就農者への就農支援交歓会やチャレンジ農業セミナーを開催し、経営上の利活用策や農業に対する考え方、疑問点について専門家の助言を得ながら、情報交換を通して理解を深めて、意欲を持って農業に取り組めるよう支援をしております。鹿島市独自でも、市外からの新規就農者への生活支援並びに、この方たちを受け入れられます育成農家にでも支援を行っているところでございます。

最後に、諫早干拓の開門調査の件でございますけれども、これは何回もお話があるかと思えますけれども、開門期限であります12月がノリの最盛期に当たるということから、

前倒しをずっと要望してきたところでございます。しかしながら、昨年——ことしか、大臣が佐賀に来訪された折に、開門の前倒しなんかかなり難しいという発言があっているところでございます。今後とも、県、有明海沿岸市町及び漁協で構成いたしております佐賀県関係者連絡会において協議しながら対応したいと思っております。

いずれにしましても、漁業者の方々が望んでおられる形で開門ができるよう、引き続き関係者一体となって努力してまいり所存でございます。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、大きな2項目めの鹿島市の交流人口と市のあり方の、交流人口と経済効果のところについてお答えさせていただきます。

観光客の数を言っていただきましたけれども、その経済効果はどれくらいかということでございます。

佐賀県観光客動態調査によりますと、市町別観光消費額が示されております。宿泊費、飲食費、お土産費、交通費、入場料等を集計したものとなっております。平成10年は1,755,334千円で、1人当たり消費額は653円となっております。平成20年は2,817,136千円、1人当たり消費額は831円です。平成23年は2,483,980千円、1人当たり消費額770円となっております。

ちなみに、神社の参拝客数でございますけれども、平成10年は259万7,000人、平成20年は289万7,200人、平成23年は268万9,500人ということで、我々は通常280万人というふうに言っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私のほうからは、議員御質問の3つの点につきましてお答えをいたします。

まず、流入人口と流出人口のことにつきましては、企画課のほうよりお答えをいたします。

議員御指摘のように、昭和60年までは、いわゆる夜間人口よりも昼間の人口が多かったということになります。そして、平成2年から逆転をいたしまして、平成22年、一番新しい国勢調査では、1,194人の昼間の人口が少ないということになっています。

この主な原因と思われるのは、今の就業構造の変化というふうに考えられます。まず、昭和60年当時、第1次産業、いわゆる農林水産業に携わっておられた方は26.9%、4,607人いらっしゃいました。これが平成22年の国勢調査になりますと、13.4%、1,956人というこ

とで、この25年間で率にしてはもう半分以下になっていますし、就業人口でいいますと、2,651人の減少となっております。逆に、サービス産業であります第3次産業が、昭和60年当時の48.1%から平成22年度では60.6%ということですね。サービス産業が率としては大幅にふえております。

そういうことで、第1次産業の方は大体昼間も市内での就業になろうかと思えますけど、どうしても第3次産業がふえてまいりますと、市内のサービス産業の働く場というのがなかなか少ないという、そういった現象になるのではないかと思います。

ちなみに、この第1次産業の減少2,651人は、昭和60年から平成22年の間に鹿島市の人口が大体4,000人減っています、この25年間にですね。そのうちの大体70%を占めております。ということで、いかに第1次産業の従事者の減少が鹿島市の人口の減少に影響しているかということですね、ここでも見てとれるのではないかというふうに思っています。ということは、鹿島にとっていかに1次産業が大事であるかということが言えるというふうに思います。

そして、2点目の平成24年2月9日のまちなか活性化特別委員会の提言書についての企画課長の感想はということでした。これは、肥前鹿島駅及び駅周辺の開発に対する提言書を24年2月9日にいただいたところであります。

まず、感想ですが、鹿島の駅の歴史と、それから、今から鹿島駅が抱えている運命的な課題ですね、そういったものを十分に踏まえての提言書だということで、ありがたく思います。特に長崎新幹線問題とJR長崎本線問題、特に長崎本線問題は鹿島にとってはまだ終結した問題ではなく、大きな課題を抱えていることを踏まえての提言というふうに考えております。

そして、アンケートをいっぱいいただきました。そういったことで、今、鹿島駅と、また鹿島のまちづくりが優先して取り組まなきゃならないというのを、アンケートの数字をもとに御提言いただいていることは非常にありがたく思っております。

こういった意見を受けまして、昨年来、鹿島市もこの駅に関しては悠長に考えていくときでないということですね。バリアフリーの工事が終わったら、間をあげずに駅前のトイレの改修とか、そういったものを連続して行っていこうという、そういった政策判断であったのではないかというふうに思っております。

3つ目に、これは財政課長と一緒に行財政改革と健全な財政運営ということでのどういった考えということで御質問がありました。

数字的なことにつきましては、後ほど財政課長がお答えすると思いますが、行財政改革と健全な財政運営ということですね、私の私見的なものもありますが、この健全な財政運営というのは何かというのを私なりに考えておりますと、これは余裕のある行財政運営が必ずしも健全な財政運営ではないというふうに思っています。例えば、財政指標上は非常に厳しい状況が続いても、大事なのは、これを見込み違いをしないということですね。見込んだ上で投資をして、ここぐらいまでは財政指標が悪化をするだろう、そういったものを見込んだ上

での財政運営で指標が若干悪くなるのは、これは健全財政運営の範疇だと思っています。必ずしも経常収支比率が低いとか、自主財源比率が高いとか、そのみをもって健全な財政運営じゃなくて、自分の能力を十分に知って、見込み違いにならない財政運営を行うのが健全な財政運営というふうに私自身は考えております。

私のほうからは以上であります。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

私のほうからは財政関係について御答弁申し上げます。

まず、財政的なことで申しますと、市債残高であります。これが平成12年度ピークで138億円あっております。これが平成25年度当初予算段階であります。8,360,000千円ほどになっています。54億円の削減ができております。このうち、臨時財政対策債、いわゆる交付税の身がわりで発行します市債を除きますと42億円となりまして、約96億円の圧縮となっております。また、これに対しまして基金の現在残高でありますけれども、平成12年度でいきますと29億円ありまして、平成25年度当初予算段階でも28億円はキープしているということで、基金を取り崩すことなく財政運営を行ってきたという状況でございます。

また、財政指標につきましても、平成17年度から発生しました実質公債費比率、これはいろんな特別会計を含めた公債費比率ですけれども、当初は18.7でスタートしておりましたけれども、21年度決算で18%を切っております。で、23年度決算でいきますと11.1ということで、今後も指標的には11%台を切るぐらいまで低減していくというふうに推計しておりますので、これからの面で推測しますと、第五次総合計画の推進関係に係る経費については若干の体力がついたのかなという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

松本議員からの体罰に関する御質問ですけれども、人口減少を少子化ということに絡めて、子は宝と、しっかりと育てなくてはいけないという意味での質問かと思っております。

まず、体罰に関しての考え方ですけれども、ほとんどは松本議員おっしゃるとおりだと思っております。ただ、その中で1つ、教育者や指導者が萎縮してしまわないようにという表現がございましたけれども、決して萎縮はしておりません。また、萎縮する必要はございません。

と申しますのは、体罰を行っていた者は萎縮するでしょう。していない者については萎縮する必要はないわけでございます。また、体罰に関しては、これまでもあちらこちらで言わ

れているとおり、いかなる場合であっても行ってはならないというふうに考えておりますし、各学校に対しましては、体罰禁止に関して機会あるごとに周知しておりますし、問題がある行為に対しては毅然と対処をしていただくように、また、体罰によらない適切な指導を行っていただくように常日ごろから指導しております。中には指導が困難な児童・生徒もいるわけでございますけれども、そのような場合には管理職含めて生徒指導担当関係の先生方と連携しながら、組織的に対応をしていただくようお願いをしておりますし、来年度からは市に新しく配置予定されております安全対策推進委員の方にも協力をいただきながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、質問の中にありました怒ると叱るの違いについて、私なりの見解を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、怒ることについては、どうしても感情が入ってしまう。相手に自分の感情をぶつけてしまっている状況であろうと考えておりますし、叱ることにつきましては、やはり相手の悪いところを指摘したり、あるいは本人に気づかせたり、あるいは改善に向けて機会を与える、そのための方法だというふうに考えております。

人間誰しも感情的になることはあります。特に成長段階、多岐多感な子供たちにはなおさらだと思いますし、大人である教員も時たま感情的になることも実際ございます。しかし、その感情を体罰という形で行使したり、あるいは罰を与えるという意味で体罰を行うことは絶対許されないことであるというふうに認識をしております。

子供たちは千差万別で、一人一人特性があって、その対応の仕方も、その一人一人の子供をしっかりと見取って、理解した上で生徒指導に当たっていかなければいけません。ですから、生徒指導は一人一人の子供たちの人格を尊重するとともに、個性の伸長を図りながら、社会的に生きていけるよう、その資質や行動力を高めていかなければいけないというふうに考えております。

時には叱ることも必要です。また、注意することも必要です。言って聞かせることも必要です。そして、やはりもっと大事なものは、褒めることとか、励ましてやることも大事だというふうに考えております。その時々に応じて適切な指導支援を行っていただくように先生方みずから研さんをしていただくよう、あるいは力量を高めていただくように、教育委員会としてもそのための指導支援を行っていただきたいと思っておりますし、また最後に、やはり教員は授業が勝負でございますので、授業中にしっかりとわかる授業に取り組んでいただきたいということをつけ加えまして、私の答弁とさせていただきます。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

私のほうからは、蟻尾山公園のグラウンド・ゴルフ場についてお答えをいたします。

蟻尾山のグラウンド・ゴルフ場ですけれども、平成17年に開設をし、現在は年間1万2,000人を超える利用があり、ほぼ市民球場と同じような利用者の方に御利用をいただいております。グラウンドの面積が4,000平方メートルで、12ホール of 天然の芝コースがあり、ここは日本グラウンド・ゴルフ協会の認定をいただいているコースでもあります。ここも蟻尾山公園施設として、指定管理者制度により鹿島市体育協会に施設の管理運営をお願いしているところです。

利用者のトイレについてですけれども、蟻尾山公園の陸上競技場周辺、道より下のほう、陸上競技場周辺には約10ヘクタールの面積がありますが、都市公園の技術標準解説書によれば、10ヘクタールに対して約4棟のトイレが必要ということになっております。実際、5棟設置をされておまして、基準は満たしているものと思っております。

そのトイレの設置場所ですけれども、グラウンド・ゴルフコースの管理棟がございます。この管理棟の近くからコースに入られてスタートして12ホールを回られることとなります。この管理等から2つあるうちの約80メートルの距離のところには1つと、100メートルくらいのところに5棟のうち2棟のトイレが設置をされております。そういったことで、ここを遠いと言われるのか、近いというのかは利用者の方の感覚的なものではあるかとは思いますが、ただ、グラウンド・ゴルフをするためには、管理等から遠いところでも約150メートル離れたところまでコースを歩いてプレーをしながら歩いていかれるわけですので、決して遠いかということではないのではないかと思いますし、また、狭い範囲にあと1つのトイレを設置するのも非常に難しいのではないかと思います。

カメラを見ながらということでの答弁ということでしたけれども、そういったことでは、1ラウンドするのに1時間程度かかると思います。そういったことで、前もってトイレを済ませていただき、マナーを守って楽しく御利用いただければと思います。よろしく願いいたします。

また、実際現場を確認しました。そういった中で、議員が申されますように市外からの御利用が約3割もあります。そういったことで、初めて御利用いただく方にはトイレの場所がわかりにくいかと思います。そういったことでは、トイレの場所の表示などを行って対応をしたいと思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。それでは、順不同でトイレから行きます。

課長が言われるのは、私も十分わかっておりますし、私もそういう説明もしました。しかし、おまえのくらいあつぎにや、トイレ間に合うくさい。もう80ぐらいになつとんされんか

な、トイレもてんとぼんと。男やっけんが、トイレつくってくれんぎ、そこんたいでしていっちょくけん、よかくさいということであったもんですから、それはようなか、ちゃんとトイレにせんぼということですね。

今言われるように、本当に私も何回かグラウンド・ゴルフ場を利用したことがありますからわかります。しよっとき、そうですよね、何百メートルか歩くとですね。そのときは大丈夫なんですよ。でも、やっぱりスタートラインのところに戻ってくっぎ、やっぱりシャーというような自然現象がというときに、80メートルというても結構歩かんばいかなですよ。そいけんが、後ろのほうにもトイレ近か人の何人じゃいおんしゃっですけれど、やっぱりそがんなってくっぎにゃ、ちょっと遠かかなというような思いでありましたので、ぜひ、今後考えますということもなかったものですから、再度詰めをしておりますけれど、いかがでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

生涯学習課としては、スポーツ施設の機能を高める施設整備として管理運営をお願いしております体育協会とか、実際そこで受付などをいただいているグラウンド・ゴルフ協会の方、そういった方とですね、それから、もちろん利用される方の御意見なども聞いて検討する必要があるかと思えます。

先ほど議員おっしゃいましたように、ゴルフそのものがマナーを大切に作るスポーツでもあります。その精神はグラウンド・ゴルフも同じだと思います。そういったことで、蟻尾山公園の整備についてもいろんな要望がございますので、それを整理しながら優先順位をつけて、この後、当然実施計画などに掲上して整備をすることになりますので、そういった手続を踏みたいと思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。先が見えるような答弁をいただきましたので、これで許したいと思えます。

それでは、1次産業関係で、先ほど3農林水産大臣賞受賞農家の紹介もありました。そういう中で、今から先の1次産業というのは、農業にしる、漁業にしる、やはり大規模化というのが必要になってくるんじゃないかというように思っております。

そこで、農林水産大臣賞を受けられた小柳さんは、1ヘクタールのハウスユリ栽培という

ことのように。少しずつというよりも、何回かの増設をやり、そして現在、1町歩、1ヘクタールという面積になっておられると思いますけれど、例えば、5年計画なら5年計画で1ヘクタールの施設栽培をするということになりますと、かなりの金がかかると思います。今、他の施設——施設もいろいろありますけど、反当10,000千円で済む施設もあるし、20,000千円、30,000千円かかる施設もあるわけですよ。そうすると億の金になってきます。それで、なかなかですね、いろいろ市民の税金を無駄遣いしてと言われるようなこともありますけれど、特に農業面についてはそういうふうな援助がないと取り組みができないという点もあるわけで、例えば、1ヘクタール、何でんよかですけどですね、小柳さんに弟子入りして、ユリを私も1ヘクタールやりますから施設をつくりたいと思いますけれど、どういう事業がありますか、どういう形で資金づくりをしたらいいですかというようなことがあった場合、どういうふうに誘導をしてもらおうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

ハウス栽培につきましては、これは県単ですけれども、さかの強い園芸農業づくり交付金事業というのがございまして、これは省資源型ですと県の補助が2分の1、通常型ですと3分の1の補助があります。それに対して市が10分の1の——これは県の補助になりますけれども、その補助を行っているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。そしたら1ヘクタール、例えば、反当10,000千円のハウスを建てると1億円、4分の1と10分の1ですから、10分の3.5、65,000千円は自己資金ですね。それでは簡単に取り組みはできないですよ。ほかにいろいろあろうかと思しますので、また、時間がありませんので、また中村課長とはお願いをしてやっていきたいと思っております。

で、今度は簡単に行きたいと思っております。25年度予算において、県のPremier-S（プルミエ）という品目の一つである、鹿島市が主力産地であると思っておりますミカン根域制限高畝栽培の予算計上がなされております。さすが中川部長、中村課長、御理解、認識が上がったと喜んでおりますが、内容について説明をお願いしたいと思います。

これは、現在、ミカンの根域制限高畝栽培の生産者が、25年産はプルミエいっぱい作るばいという意気込みでおられますので、生産拡大も必要だと思いますから、お尋ねをいたしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

ミカンの根域制限高畝栽培ですけれども、現在、鹿島市内で16戸、約2町ほどつくられておりまして、県内シェアでいきますと46%ということ、面積です。約半数が鹿島市内でできております。それで、鹿島はミカンの産地ということで、ミカンが最盛期からいけば半減しておりますけれども、この根域栽培を特産品にしたいということで、25年度予算で支援の予算をお願いしているところでございます。

それで、その内容ですけれども、ミカンの根域制限高畝栽培を5反以上経営される個人経営、共同経営、法人の方に収穫の見込み内、植え込みから4年間に限って、反当たり年間200千円を助成するものでございます。それで、市内に既存の農業者もおられますけれども、この方たちが5反以上に拡大された場合も、その拡大分については同様の助成をするというものでございます。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。すぐですね、大殿分、角田さんの家の近くの面積がふえるんじゃないかならうかと思しますので、予算が足らなときは補正予算をよろしくお願いします。

それでは、次に行きますけれど、商店街関係で、特に交流人口ということで挙げておりますので、今回は。

門前商店街に昨日行ってきました。今月いっぱいあの店がシャッターが閉まりますということを知りました。本当にびっくりしたわけですが、門前商店街でいろいろ私も前から気になっておりましたのは、下水道関係だということなんです。いろんな形で今、先般もお伺いしましたように、今、3代目が三の会をつくっておられると私思っておりましたら、そのサンは参道の「参」というようなことで、参の会のメンバー、十五、六名おられるというようなことですが、本当に二の会の方も一生懸命門前商店街の活性化ということで取り組みをされておりましたけど、なかなか商売人さんというのはタッグが組めないのかなというような思いで、はいかかれるかわからんですけれど、私はそういう思いで見てきたんですけど、今回、参の会が頑張るということであります。

そこで、ちょっとですね、さっき申し上げましたように下水道関係、トイレ関係が余りきれいじゃないなというような思いでおりますので、この件で——ちょっと時間がありませんから——下水道事業を今度見直すというようなことで福岡課長が申されておりましたし、水頭議員も一生懸命市町村型の浄化槽がと言われておりますから、門前商店街でモデル的に対応できんやろうかというような思いがありますけれど、いかがなものでしょうか。商工観光課長なり、福岡課長なり。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松本議員の質問にお答えを申し上げます。

今の質問は門前商店街で、市町村設置型の浄化槽はどうであるかという質問だったかと思っています。これは、昨日の水頭議員の質問でもお答え申し上げましたけれども、今現在、公共下水道の見直し作業をやっております。その中で、やはり公共下水道とあと1つになりますと浄化槽設置事業だと思いますけど、今現在、鹿島市でやっています個人設置型、これと、水頭議員からの御提案の市町村設置型とございますけれども、やはり利用者から見た場合の利便性とか、市のほうから見た場合の利便性とかというのもございますので、こういうものも今後研究をしながら、どういう方式がいいのかを今回の検討の中で一応並行しながら検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。検討していきたいということでありましたから、許さんばいかなと思えますけど、福岡課長の検討は簡単に許されんにゃと思うとですね。

本当に30、31日が大々的なお祭りをしてもらう、特に門前では花まつりというのをやったですかね——で心配されよったのが、桜の花のもつかなということですよ。もてんやろうねと言うてきたっですけれど、もう早かもんですから、もてないんじゃないかなと思いますけれど、しっかりやる気がある方が半分、いんにゃ、頑張っくさいという人が半分じゃないかなと思っておりますので、ぜひ、合併浄化槽にしゅうで思うたぎにゃ、うちだけでしゅうでちゃ30,000千円以上かかってやったということなんですよ。そういう負担は今の商店街でとても無理だと思いますから、みんなでやろいさ、そして、できればですね、先ほどというか、昨日というか、いろいろあっておりました、リノベーション事業でですね。で、私も申し上げましたように、10年間で70億円、そしたら、今、国との折衝でリノベーション事業をうまいとこ持ってくれば、実際金は要らんよ。その金をそんならば、半径1キロというのは門前商店街まで届きませんので、その余裕の出た金で祐徳門前商店街にてこ入れをしてもらえんやろか、祐徳門前というとも鹿島の顔だと私は思いますから、そこがトイレに行たぎにゃちょっとということでは、本当にお客さんも、次はどがんしゅうかにゃてなろうかと思っておりますので、そういうふうな予算の余裕が出て、周りまで、祐徳門前商店街までよなうたばいということができるような模索を福岡課長、また有森課長と話し合うてやっていただくようにできんでしょうか。それでは今度は有森課長に答弁をお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

鹿島市の観光振興に携わっている立場の私といたしましては、やはり来ていただいたお客様におもてなしをするということ、きれいな環境で用を足していただきたいというのは思っているところがございますので、福岡課長と協議しながら進めていければと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

7番議員松本末治君。

○7番（松本末治君）

ありがとうございます。昨日、元掛園酒店のところに、あそこは何というのですかね、活性化事務所、で、おみきやさんの酒「蔵心」も——「能古見」やったか、置いてありました。本当にそういうふうな形でいろいろ対応してもらっているということで、写真をずっと見ておりましたら、風呂に入っとんさつですね。祐徳温泉のお湯につかっておられる。ああ、昔は混浴やったとねと思うて私は、髪を文金高島田じゃなかですけれど、後ろ向いとんさつたけんが混浴やったのですかねということで尋ねたら、いや、女性ばかりですと。前向いた人も女性やったですね。そういうふうな風呂も必要じゃなかろうかにやというように、祐徳温泉というのがありますけどですね。ぜひ、浄化槽事業ができれば風呂もできるということになろうかと思えます。福岡課長、ぜひ有森課長の言うことを聞いて、対応していただけるようお願いをしたいと思います。

その点お約束ができたものということで終わりたいと思えますけれど、先ほど教育長のほうからありました。これは本当に私が先般の国会で質問をされていたことをどうしても気になったものですから、速記録を取り寄せて質問をしたわけですけれど、もう1つ気になる点がありましたので、もう1つ質問をいたします。これは子育てということでありますので、教育長じゃなく、適当な人に御指名をいたしますので、お願いしたいと思います。

「家庭教育について伺います」ということであります。「子育ては苦勞するものだということを申し上げたいと思えます。苦勞しなければ親として育ちません。苦勞して子供を育てることで親としての喜びも生まれ、親子の絆も生まれます。多くの教育評論家は、親子の絆が薄い子供ほどいじめなどの問題が早く起こると言っています。子育てに苦勞がなければ親が育たず、子供の心も育たないため、いじめの問題が起きやすくなるのであります。子育てで頑張っているお母さん、苦勞しているお母さんに対して、子供を預かって直接苦勞を取り除くという形ではなく、一歩引いたところから支えてあげるといふ支援が必要です。もし何かあったときには助けてくれるんだという安心感を与えてあげるのが、行政に求められている役割だと思います」ということで、橋本聖子代議士が質問をされておりました。ああ、私もひとつこれをぜひ3月議会で取り上げたいなということで、時間がありませんので、端

折ってここに参りましたけれど、私の思い、母親として田中課長にお伺いいたしたいと思えます。

○副議長（松尾勝利君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

松本議員の質問に、私といたしましては、私、市民課長ですので、どのような立場でお答えをしてよいのかと、ちょっと判断に困るところがございますが、本会議の場で私見ということは適当ではないかもわかりませんが、私の考えを述べさせていただくということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほど議員がおっしゃられたように、もし何かあったら助けてくれるという安心感を与えてあげるのが行政の役割だというふうな言葉がございましたけれども、私も同感するところはございます。で、行政といたしましては、今、議会の場でいろいろ議論をされているところですけども、子供たちが自立するまでにはいろんな支援というか、子育ての支援があると思います。100%満足を得ていただくことはできないということかもわかりませんが、それぞれの分野で御相談にお応えすることができるようにと努力をしているというふうに私は思っております。

松本議員、これは橋本代議士の話だと思んですけども、子育て苦勞をするものだ、苦勞をして当たり前だというふうな言葉がございましたけれども、私も子育てをした一人といたしまして、子育ては大変なことだということも大変痛感をいたしております。そういうふうなことにも同感をするところもありますけれども、子育てには楽しみやゆとりということも本当に大切なことだというふうに思います。ですから、子育てをしている人たちがゆとりと楽しみを持って子育てができるということが、やはり子供にとって大きく、いい結果を招くことではないかというふうに思っております。行政ではできないということをここで、この場をおかりして、私のほうからお願いをしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

このごろ、イクメンという言葉をよく聞くようになりました。女性のみが今までとかく育児にかかわるということで、きついというふうな、大変だというふうなところもありましたので、これからは男性の方も積極的に育児、家事にかかわりを持っていただくことと、また、どうしても小さいお子さんをお持ちのお母さんは職場を休みがちになります、子供が病気になったりしたときに。そういうときに職場の人たちも理解と協力をしていただくこと、それから、地域の皆さんも、やはり先ほど中村議員もおっしゃいましたけれど、ああいうふうに御老人と一緒に子供たちが遊ぶというふうな場を設けていただくこと、そういうことを職場、地域、それと家庭の中で支援をしていただければ、子育ての苦勞も少なくなりますし、親がゆとりを持って子育てをできるんじゃないかなというふうに思います。そういうことがやはりもう1人子供を産もうかなというふうなことにもつながることではないかというふうに思

います。

ちょっと的外れで答弁になっていないかも知りませんが、これから行政を含め、地域で子育てをすることで、子育てをしている方々に、先ほど言われましたように安心感を持ってもらって、ひいてはそれが少子化に歯どめが少しでもかかればいいかなというふうに思いまして、私の答弁を終わらせていただきます。

以上です。（拍手）

○副議長（松尾勝利君）

時間が来ております。簡潔にお願いします。

○7番（松本末治君）

ありがとうございました。本当に男性も子育てにはしっかりかかわって、中村議員もすぐ子育てにはまると思いますので。

最後に、本当にきょう、鹿島の顔をつくる、育てる、交通機関では鹿島駅、産業部門ではブランド米、ブランドミカン、ブランド野菜、ブランド牛、そして花、工業ではすばらしい船用内燃機関部品製造、大型船舶用ディーゼルエンジン部品シリンダ・ライナ、多軸油圧サーボプレスに代表される2次産業、チャンピオン・サケに代表される鹿島の酒、第3次産業、がんばろう鹿島の中心商店街、がんばろう祐徳門前商店街です。鹿島の顔になろうということで、みんなで発酵して鹿島ニューディールを完成させるようお願いし、我々子々孫々のためにも頑張っていたきたいと思ひますし、頑張りたいと思ひます。ありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明23日と24日は休会とし、次の会議は25日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時57分 散会